

平成30年12月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成30年12月7日(金) 午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|-----|---------|
| 教育長 | 奥 真弥 |
| 委 員 | 南 一早枝 |
| 委 員 | 畑谷 扶美 |
| 委 員 | 山下 潤一郎 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 委 員 | 赤坂 敏明 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|-------------------|-------|
| スポーツ推進担当理事 | 谷口 洋子 |
| 教育総務課長 | 樫葉 浩司 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 十河 統治 |
| 教育総務課給食担当参事 | 藪 剛司 |
| 学校教育課学校指導担当参事 | 和田 哲弥 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 古谷 秋雄 |
| 青少年課長 | 山隅 唯文 |
| スポーツ推進課長 | 山路 功三 |
| 生涯学習課課長 | 大引 要一 |
| 文化財保護課課長代理 | 中岡 勝 |
| (庶務係) 教育総務課長代理兼係長 | 田倉 元 |
5. 本日の署名委員 委 員
- | | |
|--|---------|
| | 中村 スザンナ |
|--|---------|

議事日程

(報告事項)

報告第37号 平成30年度全国学力・学習状況調査の分析結果について(学校教育課)

報告第38号 教育委員会後援申請について
報告第39号 教育委員会後援実施報告について

議案第39号 平成30年度教育委員会表彰の被表彰者について（教育総務課）
議案第40号 泉佐野市小中一貫教育基本方針検討委員会設置要綱の制定及び同委員会委員の委
嘱について（教育総務課）
議案第41号 泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定について（スポーツ推進課）

（午後2：00開会）

奥教育長

ただ今から12月の定例教育委員会会議を開会いたします。よろしくお願ひいたします。
本日の傍聴はございません。委員の方は、北浦委員が欠席されておりますが、会議が成立をして
おります。
本日の会議録署名委員は赤坂委員にお願ひいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは、本日の審議に入ります前に、11月の定例教育委員会会議の会議録についてご確認をお願
ひいたします。
お気づきの点がありましたら、お願ひします。
よろしいでしょうか。

（各委員 「異議なし」の発言あり）

はい。では無いようでございますので、会議録の確認は終わらせていただきます。
中村委員には、後ほど署名の方よろしくお願ひいたします。
それでは、本日の審議に入ります。
先ず、報告事項で、第37号「平成30年度全国学力・学習状況調査の分析結果について」を議題
といたします。報告をお願ひします。

和田学校教育課学校指導担当参事

報告第37号「平成30年度全国学力・学習状況調査の分析結果について」ご説明させていただきます。

全国学力・学習状況調査の実施要領では、教育委員会における市町村・学校の結果公表の取扱い
について、調査により測定できるのは、学力の特定の一部であることなどを踏まえるとともに、序
列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要で
あるとしています。このことを踏まえ、実施要領に定める配慮事項に十分留意した上で、個々の学
校名を明らかにした調査結果を昨年同様、公表させていただきます。

各学校の平均正答率及び分析結果についても、市と同様の形式でまとめているところです。分析結果につきましては、本日の教育委員会会議でご承認いただきましたら、12月17日、月曜日にホームページで公表する予定となっております。ただ、大木小学校につきましては、対象児童数が極めて少ないことから、分析結果の公表はいたしません。

この調査は、小学校6年生と中学校3年生の児童生徒を対象とし、学力に関しては、今年度、小学校では、国語、算数、理科、中学校では、国語、数学、理科の調査が行われ、併せて児童生徒の学習や生活の状況、学校の取組に関する調査も行われました。

今年度の結果概要でございますが、小学校6年生につきましては、国語A問題、B問題、算数A問題では大阪府平均比マイナス1ポイント、理科では大阪府平均と同じであったことなどから、大阪府平均には及ばないものの、かなり近い値になってきております。

中学校3年生につきましては、国語A問題、数学A問題で大阪府平均比マイナス3ポイント、国語B問題、数学B問題ではマイナス4ポイント、マイナス6ポイントと活用型の問題で差が生じております。また、理科につきましてもマイナス3ポイントであり、中学校3年生の結果につきましては対府比で昨年度より差が開いてしまっている現状がございます。

本日の資料は、市全体の分析結果です。小学校国語の分析を例にお話をさせていただきます。4ページをご覧ください。

「1.全体の傾向」にあります、平均正答率につきましては、昨年度より、都道府県及び市町村は整数で示されることとなっております。「A区分問題」いわゆるA問題は平均正答率67、B問題は平均正答率51です。

「2.学力状況調査より」については、全国との差が5%以上あるもの、市の平均正答率が80%超えているもの及び40%を下回るものを挙げています。

B問題の「話し手の意図を捉えながら聞き、自分の意見と比べるなどして考えをまとめること」、「目的や意図に応じて、文章全体の構成の効果を考えること」、「目的に応じて、文章の内容を明確に押さえ、自分の考えを明確にしながらかくこと」などで、全国との差が5ポイント以上開いており、「文章を読みとる力」、「条件にあわせて表現する力」は市全体としての課題です。これは中学校国語においても同様であり、特に記述式問題での誤解答率が高くなる傾向がございます。他の教科を見ていきますと、小学校算数、中学校数学では、「授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書く。」ことについての割合が低いこと、小学校、中学校理科では、「授業で自分の予想をもとに、観察や実験の計画を立てる。授業で観察や実験の結果を基に考察する。」ことについての割合が低いこと等が課題であり、これらを中心に授業改善等を進めていく必要がございます。

また、算数、数学、理科において、「その教科の勉強が大切だと思う。」の割合が、小学校中学校共に全国を下回っており、勉強することの大切さや、勉強がどのように役立つのかが子どもたちに対して伝えていく必要がございます。

また、児童生徒質問紙では、小中学生共に、地域や社会で起こっている出来事に関心がある割合や良くするために考えることがある割合は、全国を下回っており、課題として現れております。

3ページをご覧ください。

「いっしょに取り組みましょう！」という形で6つの提案をしています。課題を基に、児童生徒や教職員またご家族の方々、それぞれの立場でどのようなことに気を付けていくことが望ましいの

かを6つに絞りまして、提案させていただいております。泉佐野市の子どもたちの学力や学習状況の改善のために学校や家庭、地域が連携して取り組んでいけたらと思っております。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

奥教育長

全国学力・学習状況調査分析結果の報告がございましたけれども、何かご質問、ご意見ございましたら、よろしく願いします。

小学校は、府との比較ですと若干差が縮まり、理科は同等だったのですが、中学校の方は、今回、昨年度に比べると差が開いてしまったという結果でございます。客観的な数字で表れる全体の結果として、重く受け止めていきたいというふうに考えております。

生活状況等のアンケートを私も見させてもらいましたけれども、やはり、いろいろ生活習慣等々の問題は相変わらず残っているということが言えると思います。その辺の改善がこれから本当に待たれる訳でございます。

よろしいでしょうか。

無いようですので、報告の第37号を終わります。

続きまして、報告第38号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第38号に基づいて説明。

新規3件、継続6件の事業内容について一括で報告

奥教育長

はい、では後援名義についての報告でございますけれども、この件について、ご意見ご質問ありましたら、お願いします。

畑谷委員

3番目ですけれど、対象は先程、子どもたちとおっしゃいましたが、小学生が対象なのでしょうか。

谷口スポーツ推進担当理事

一応、高校生ぐらいまでは大丈夫なのですが、メインが小学生ということで、今回、小学校にちらしを配布していただきましたので、基本、小学生ということです。

南委員

どのような測定会なのでしょうか。

谷口スポーツ推進担当理事

これは、私も直接は見えていないのですが、プロの方も使用される測定機器を使用して行うもので、例えば、走る能力として10mスプリント、反応力を測定する反応ステップ、体勢を崩して基に戻るバランス力を測定するリカバリーバランスなどがございます。

それで、それぞれの結果が出まして、面白いのが、最後に、運動が得意な子、不得意な子関係無く、「あなたのこの結果をみると、もし今からスポーツをしようと思うなら、このスポーツが一番向いていますよ。」みたいなアドバイスが出ます。

サンプルの子どもですと、1番がバレーボールで、2番が野球の内野手、3番がフェンシング、4番がバスケットボール、5番がサッカーのゴールキーパーというように、その子に向いているスポーツが順番に記入されます。こういうのを見ながら、自分がより力を伸ばしていけるところ、あるいは、自分が今少し頑張らないと駄目なところが分かって、それに向かって頑張っていくというふうなものになっております。

朝9時半から、1回50人で7回に分けて行い、その度に子どもたちに結果表を渡して測定会の結果を伝えるのですが、今回、スペシャルゲストとしてトップアスリートの方が来てくれることになっておりまして、フィギュアスケートの無良選手とレーサーの脇阪寿一さんと、それから今回特別でということで、お笑いコンビの女と男さんが来てくれます。アスリートの方々は、毎回、司会者から紹介されて、子どもたちに一言激励の言葉をかけていただいた後、子どもたちの測定会に寄り添ってお声かけをいただけることになっております。

又、午後1時からセレモニーがありまして、JALの支店長さんが来られたり、市長が挨拶したり、トップアスリートの方からコメントをいただいたりということもあるのですが、今回、JALさんがオリンピックとパラリンピックのマスコットの「ソメイティ」と「ミライトワ」を特別に呼んでくださいます。非常に短い時間しかいてもらえないのですが、11時から11時20分までは子どもたちとのふれあい、1時から1時20分まではこのセレモニーに出てくれるということになっております。なかなか貸出が難しいという噂があり、普段、減多に見ることができないマスコットも来てくれるということがございます。

ところで、何故JALさんがこの事業を主催されているのかということですが、JALさんがオリンピック、パラリンピックのオフィシャルスポンサーになられているということから、全国にスポーツを広めようということから始めてくださっているということです。

大阪府さんも非常に力を入れてくれてございまして、「もずやん」が来てくれます。泉佐野からは「イヌナキン」、かわいいイヌナキンが出まして、他所では見られないコラボで写真を撮っていただけたのかと思います。

さらに、8日、9日は、フラッグツアーということで、今、オリンピック、パラリンピックのPRの旗が大阪府内を巡回しておりますが、それがちょうど泉佐野市の番になっておりまして、オリンピックとパラリンピックの旗とマスコット達と一緒に見られる機会となっております。

明後日のことなのですが、JALさんの都合で書類の提出がかなり遅れまして、今日の教育委員会での報告となり、大変申し訳ございませんでした。当日は、上の観客席から見学の方もしていただけますので、お時間ありましたら委員さん方にもお越し頂きたいと思っております。

南委員

同じ3番目ですけれど、泉佐野の子どもさんだけではないということなのですか。

谷口スポーツ推進担当理事

一応、会場が泉佐野なので、こちらの条件としましたら、泉佐野市の子どもを半分以上入れてくださいということをお願いしているのですが、チラシ自体は貝塚ですとか泉南ですとかでも配られています。

大阪府の考えとしましたら、前期に大阪の北の方で、別の明治さんという会社がこの事業ではないのですが、同じオリンピックに関する取組みをされていますので、今度は南の方で一つということとなり、泉佐野市の方をご推薦いただきました。ですから、一応「in大阪」ということで、基本は泉佐野市だけでなく、近隣の子もたくさん参加されるのですけれども、その辺りは最終的にJALさんというか、スポーツ能力発見協会の方が最終まとめるということになっております。

南委員

明後日ということは、大体の参加人数と言いますか、50人ずつ7回でしたら350人ぐらいがもう集まってらっしゃるということですね。

谷口スポーツ推進担当理事

2日ぐらい前にお聞きしましたら、少し定員を下回っているということでした。

ゲストの脇阪さんがなかなか決まらなかったようでして、チラシを送ってくるのがすごく遅くなり、非常にタイトな日程でチラシが配られたためでございます。

チラシは学校を通して配ってもらったのですが、すぐにチラシを見られなかったという保護者の方もありまして、締切りを過ぎてから、「今日、チラシを見たのですけれども。」という人もいらっしゃいました。一応、定員に達するまでは受け付けていただけるということで、多分、お申込みになった方は皆さん大丈夫で、300人以上はお申込みいただけているというふうにお聞きしております。

南委員

参加費は無料ですか。

谷口スポーツ推進担当理事

参加費は無料です。

奥教育長

他、ございませんか。

無いようでございますので、以上で報告の第38号を終わります。

続きまして、報告の第39号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いいたします。

檜葉教育総務課長

報告第39号「教育委員会後援実施報告についてでございますが、報告資料39「後援実施報告一覧表」をご覧ください。

今回、報告件数は10件で、いずれも後援内容は後援名義でございます。説明の方は、割愛させていただき、一覧表の配布を以て報告にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

奥教育長

ご質問ご意見ございましたら、お願いします。

よろしいですか。

では、以上で報告の第39号を終わります。続きまして、審議案件に入らせていただきます。

先ず、議案の第39号「平成30年度教育委員会表彰の被表彰者について」を議題といたします。

この案件につきましては、人事案件となりますので、非公開とさせていただきますが、本日は傍聴がございませんので、このまま議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、説明をお願いします。

檜葉教育総務課長

議案第39号「教育委員会表彰の被表彰者について」ご説明させていただきます。議案資料39をご覧ください。

泉佐野市教育委員会表彰規則及び表彰基準に基づいて、教育委員会各課及び各学校より推薦され、今回、上程させていただきます表彰対象者は内申一覧表のとおりで、個人、団体合せて68件でございます。

それでは、内申一覧表をご覧ください。なお、表左側の通し番号が2番から始まっておりますのは、5月の定例教育委員会議において、被表彰者として決定いただき、既に感謝状を贈らせていただいた分が1件あったためでございます。

それでは、順に説明させていただきます。

2番から4番の方は、表彰規則第2条第1項第1号に該当するもので、2番及び3番の方は学校薬剤師で15年以上、4番の方は教員で20年以上務められた永年勤続表彰です。5番の方は、表彰規則第2条第1項第4号に該当するもので、退職校長に対する表彰です。6番の方は、表彰規則第3条第1項第2号に該当するもので、有益な研究をおこなった市立学校の児童生徒に対する表彰です。7番の学校は、同じく表彰規則第3条第1項第2号に該当するもので、学力向上に顕著な功績を挙げた学校に対する表彰です。8番から13番の方は、表彰規則第3条第1項第2号に該当するもので、体育活動において、特に優秀な成績をおさめられた市立学校の児童生徒に対する表彰です。14番から69番までの個人55名と団体1団体は表彰規則第4条第1項第1号に該当するもので、社会体育の活動において、特に優秀な成績をおさめられた方に対する表彰となっています。

なお、教育委員会表彰の表彰式でございますが、来年1月19日（土）、午前10時30分から、レイクアルスターカワサキ生涯学習センター1階の多目的室にて開催させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

奥教育長

それでは、教育委員会表彰の被表彰者についてということで、ご意見ご質問がございましたら、よろしくお願い致します。

南委員

5番の方ですが、阪南市で長らくいらっしゃって、泉佐野市は2年で退職ですが、表彰するのは、阪南市ではなくて泉佐野市で表彰ということになるのですか。そういうものでしょうか。

檜葉教育総務課長

阪南市で同様の表彰があるかどうかということは確認できていないのですが、泉佐野市の表彰規則なり、表彰基準に基づき、今回上程させていただいております。

具体的には、この方の該当条項は表彰規則第2条第1項の第4号となっております。これは、「前3号に掲げるもののほか、委員会が特に表彰に値すると認める業績又は行為のあったとき。」とありまして、実際の対象者は、例年、退職された校長さんがほとんどで、それ以外ですと、長年見守り活動をしていただいた方などがあるくらいだと思います。今回のように他市で勤務されていた方が本市に来られて、校長として退職されたケースは、近年は無く、過去にもあまり例が無いのではないかと思います。

逆に、2番の方の表彰理由であります20年以上の永年勤続は、表彰規則第2条第1項の第1号が該当条項で、教職員ですと、「20年以上勤続し、その勤務成績が良好であるとき。」とあります。そして、この第1号に関しましては、表彰基準1の(1)において、他都市からの異動、転勤者の規定がございまして、「前任校からの教職通算20年以上であり、本市における勤続年数が5年以上の者は、表彰の対象とする。」という規定がありまして、永年勤続表彰ですと、本市で5年以上の勤務が無いと対象にありません。

ただ、5番の方の場合は、この規定に基づく表彰ではなく、その他の特に表彰に値すると認める業績があったということで、これまでも、退職された校長先生を対象とさせていただいているのは、校長としてご苦労いただき、その功績を称えているものであると思います。

そういったことで、条文には何年という基準がございませんので、条文どおり、この方が特に表彰に値すると認める業績があり、委員会において、表彰するに値すると認めていただければ、表彰させていただくということになるかと思います。

奥教育長

20年以上勤務されているのですが、本市に来てから5年未満ということで、永年勤続表彰の対象にはあたらないのですが、特に泉佐野の教育に貢献していただいたということで表彰の対象にさせていただきたいということでございます。少し短い期間だったのですが、最後は、校長として泉佐野市に貢献していただきました。

よろしいでしょうか。

他、いかかですか。

山下委員

定年になられた校長先生は全員表彰されるということですか。

檜葉教育総務課長

この他にも定年を迎えられた方はいらっしゃるのですが、引き続き再任用で残られておまして、その方は引き続きご活躍されているということで、今回、退職校長としては対象外とさせていただきます。最終的に再任用期間を終えられた時に表彰させていただくということで、運用させていただいていますので、よろしくお願いいたします。

奥教育長

よろしいですか。

他に無いようでございますので、議案第39号につきましては、原案どおり承認させていただいてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ありがとうございます。

では、議案第39号は原案どおり承認させていただきます。

また、表彰式には出席の方よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第40号の「泉佐野市小中一貫教育基本方針検討委員会設置要綱の制定及び同委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

檜葉教育総務課長

議案第40号「泉佐野市小中一貫教育基本方針検討委員会設置要綱の制定及び同委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

小中一貫教育につきましては、本年7月13日に開催されました第1回総合教育会議におきまして、案件のひとつとしてご議論いただき、教育委員の皆様にも、より良い教育を実現するためのひとつの方策として、ご認識いただいたところでございます。

今回、事務局では、各中学校区において小中学校が小中一貫教育の推進に具体的に取り組んでいくことができるよう、その指針となります小中一貫教育基本方針を策定したいと考え、そのための調査及び審議等を行う、検討委員会の設置についての案件を上程させていただきました。

それでは、内容についてご説明させていただきます。資料1枚目をご覧ください。「泉佐野市小中一貫教育基本方針検討委員会設置要綱」の案をお示しさせていただいております。

先ず、第1条におきましては、「設置」ということで、「泉佐野市小中一貫教育基本方針に規定すべき項目及び内容を検討するため、泉佐野市小中一貫教育基本方針検討委員会を置く。」と規定しております。

続いて、第2条は委員会の「所掌事務」ということで、「(1) 基本方針を策定するために、必要な事項の調査及び審議、(2) その他必要な事務」と規定しております。

次に、第3条の「組織」におきましては、委員の定数を10人以内とし、教育委員会事務局職員、教職員、その他教育委員会が必要と認めるものの中から教育委員会が任命するとしております。また、委員の任期は、第2条の所掌事務が終了するまでとしております。

次に、第4条では、委員長と副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選ばれるということと、その職務について規定しております。

次に、第5条では、委員会は、委員長が招集し、議長となること、2分の1以上の出席が必要なこと、議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決するということを定めております。

次に、第6条では、委員長が関係者の出席を求め、その説明、意見を聞くことができるということとを規定しております。

最後、第7条では、「委員会の庶務は、教育委員会事務局教育部教育総務課において行う。」としております。

なお、付則としまして、「この要綱は平成30年12月10日から施行する。」としております。

続きまして、資料2枚目をご覧ください。「泉佐野市小中一貫教育基本方針検討委員会（案）」ということで、委員会委員の案となっております。委員会委員は、設置要綱（案）の第3条の2に基づき。教育委員会事務局職員と教職員で組織させていただきたいと考えております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。1人目から7人目までが1号委員、教育委員会事務局職員となります。一人目が溝口政策監兼教育部長、続いて、福島施設担当理事、十河教職員担当参事、和田学校指導担当参事、古谷人権教育担当参事、渡辺指導主事、中村指導主事。渡辺指導主事は生徒指導、中村指導主事は学力向上を担当されており、それぞれ小中一貫教育と関係の深い分野を担当されているということで、お願いしたいと考えております。

続いて、8人目と9人目は、2号委員で、教職員からとなります。先ず、校長会会長で佐野台小学校の佐々木校長、同じく副会長で長南中学校の山本校長。

以上9名となります。

続きまして、資料3枚目をご覧ください。基本方針の策定スケジュール（案）となっております。

本日、ご承認が頂けましたら、来年1月から2月にかけて、計3回の予定で、「小中一貫教育基本方針検討委員会」を開催させていただき、基本方針の内容等について検討を行い、最終的に「基本方針の素案」を作成いたします。

次に、3月の定例教育委員会議におきまして、その基本方針の素案をご審議いただき、教育委員会としての「基本方針（案）」を決定していただきます。

その後、市議会6月定例会議の議員協議会におきまして、基本方針（案）の説明を行い、議員の皆様からご意見をいただくとともに、パブリックコメントを実施し、広く市民の方々からご意見等を募集いたします。

そして、これら頂いた意見等を踏まえ、必要があれば修正等を行ったうえで、最終的には8月の定例教育委員会議におきまして、「小中一貫教育基本方針」を決定していただく予定としております。

説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

奥教育長

はい。総合教育会議でご議論いただいた内容でございますが、これまでの中学校区における小中連携を継続しながら、さらに、学力向上、生徒指導の問題あるいは地域連携といったところをトータル的に進めていくということで、泉佐野市にとっては、非常に大きな転換期になると思います。只今の説明につきまして、ご意見ご質問ございましたら、お願いします。

赤坂委員

第3条で10人以内と定数が決められていますが、名簿では10人目が空白の欄であるのですけれども、これは、第6条にあります教育委員会が必要と認めるもの、つまり、学識経験者とかそういう方を今探ししている段階であると理解してよろしいですか。

檜葉教育総務課長

現時点では、要綱(案)にございましたように、内部の職員、教職員と事務局職員で委員会を構成するというので、特に学識経験者の方に参画していただくということは考えておりません。

一応、定員10名以内ということで、当初10名分の名簿を作成していたもので、一枠に空白が残ったままになっておりました。紛らわしくて申し訳ございませんでした。

赤坂委員

別に残っていてもいいのですが、学校現場から校長さん、それと事務局の方だけでなく、外部の意見と言いますか、第6条に教育委員会が必要と認めるものという文言が有りましたので、そういう方を探されているのかと思い、質問させていただきました。

檜葉教育総務課長

6条の必要と認める関係者ということですが、委員さんとは別にということございまして、委員会の中で、こういう方の意見を聞きたいということがあれば、オブザーバー的に出席いただいて、意見をお伺いするということはあるかと思えます。ただ、委員としましては、この9人で進めさせていただきたいと考えております。

赤坂委員

要はオブザーバーでは呼ぶけれども、議決権は無いと、そういうことですね。

檜葉教育総務課長

はい、そうです。よろしく申し上げます。

奥教育長

よろしいでしょうか。

他、いかがですか。

年度内に、とにかく方針案を決定させていただくという方向で考えていくということでございます。

当然、保護者さんや地域の方々との連携も大事だと思いますので、その辺については、パブリックコメント等を通じて、いろいろとご意見等を聞いていかなければならないと思います。また、来年度以降、各校区での小中連携、小中一貫を進めていく土台としましても、地域、家庭、子どもの連携というのが非常に大事になってきます。

他よろしいでしょうか。

はい、無いようでございますので、議案の第40号に関しまして、原案どおり承認させていただいてよろしいですか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

はい、では議案第40号は原案どおり承認させていただきます。

続きまして、議案の第41号「泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

山路スポーツ推進課長

議案資料41をご覧ください。

「泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定について」ということですが、今年度までの市営プールの、長南中学校プール、北中プール、日根野プール、そして佐野中学校プールの4プールに加えまして、来年度、新たに4つの学校プールを開設しますのと日根野プールを移設することに伴いまして、条例の一部を改正するものでございます。

日根野プールの所在地が、今まで「1,699番地」と記載していましたが「1660番地の1」に改めますのと、細かい修正になりますが、北中プールの地番表記「2,813番地の1」のカンマをとり、「2813番地の1」に改めるということに加えまして、資料1枚目に記載しています、新池中学校プール、佐野台小学校プール、中央小学校プール、第二小学校プールの4プールの名称と所在地を加えさせていただいております。

裏面をご覧ください。こちらの別表は各プールの料金の内訳を記載しております。来年度からの日根野プールにつきましては、幼児用プールも出来るということで、3時間8,000円という項目があります。次の佐野中学校プールは今年度と変わりございません。それ以外のプールにつきましては、25メートルプールのみということでございますので、一括してその他のプールということにさせていただきます。

資料の2枚目は新旧対照表ということで、左が現行、右が今回の改正後の(案)ということになっております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

奥教育長

新たなプールを加えてということでございます。
ただ今の説明について、ご質問ご意見あったらお願いします。

中村委員

各プールの一般使用の欄で、「児童・生徒等」と表現しているのですが、この「等」は、
どういう意味合いなのでしょう。学生が学生証を見せれば、ここの扱いというか、100円で使え
るということですか。

山路スポーツ推進課長

基本、ご存知のとおり、児童というのは小学生で、生徒というのは中学生です。「等」は、就学
前で使用可能なものも含んでいるということで、幼稚園の子どもさん等が来られた場合には、3歳以
上でということで100円となります。

言い換えますと、3歳未満が無料で、3歳から中学生までが1回100円、それ以外、その他の者
というのは高校生以上になり、200円となります。

あと、別に生徒手帳を見せてもらった上で入っていただいている訳ではございません。

中村委員

就学前のお子さんは幼児用に行きますが、同じということですね。

谷口スポーツ推進担当理事

料金は幼児用も同じです。

奥教育長

よろしいですか。小中学生以外に3歳以上の就学前の子どもを含んでいるという意味ですね。

他、いかがですか。

では、ご意見等ございませんので、議案第41号は、原案通り承認させていただいてよろしいです
か。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

では、議案第41号は承認とさせていただきます。

審議案は以上でございます。

他に報告等ございましたら、よろしくお願いたします。

大引生涯学習課課長

お手元に、「クラシック放題」のちらしと資料の2枚綴じのものを配布させていただいております。

「クラシック放題」につきましては、8月の定例教育委員会で後援名義のご承認をいただきまして、その時には学校へのアウトリーチの予定が決まっていなかったため、ご質問にお答えできず、前回、再度ご質問いただいた際に、訪問予定の学校等を報告させていただいたところですが、日程等詳細も決まり、既に実施している学校もありますので、追加でご報告という形で、今日、資料を作らせていただいております。

まず、この「クラシック放題」ですが、フルオーケストラの大阪交響楽団さんと指揮者、サクソ、尺八のソリストの方をお呼びして、泉佐野市立文化会館、エブノ泉の森ホール大ホールで、1月20日に開催させていただくものでございます。その中で、主催者側からの申出で、学校へのアウトリーチをほぼ毎年開催していただいております。

資料をご覧ください。1番の末広小学校5年生と2番の上之郷小学校3年生は、既に11月22日に訪問していただいております。その時に、出来ればソリストの方もいっしょにという話もあったのですが、日程調整が難しかったようで、結局、大阪交響楽団の方のみとなり、トランペット、サクソといった定番の楽器を持って、学校へ訪問してくださりました。

子どもたちに、楽器演奏の楽しさ、大阪交響楽団とはこういうものですよという紹介、リコーダーを使って、児童との合奏など、色々ご指導いただいたようです。各校とも時間が1限しかなかったので、中身は走るような形で運営されていたようですけれども、子どもたちもキラキラした管楽器を見てすごく喜んでいたという報告をいただいております。

1月17日には、中央小学校と佐野台小学校を訪問していただく予定で、中央小は3年生、佐野台小は人数が少ないので、全校児童を対象に屋内運動場で行なうとお聞きしております。今調整中ですが、ソリストの尺八なんか珍しいから良いですねと話もしていたのですが、こちらも日程調整がつかなくて、11月と同じような形で大阪交響楽団さんが回っていただくことになるお聞きしております。

それから、下の方に書いていますが、新池中学校さん、北中小学校さんなど、他にも希望いただいた学校があり、運営側と調整をさせていただいたのですが、どうしても学校行事等で日程調整がつかず、今年度につきましては、この4校になりました。特に、新池中学校につきましては、今回、この「クラシック放題」に、同校の吹奏楽部が、府立日根野高校の吹奏楽部とともに出演していただくということもありまして、最後まで日程調整していたらしいのですが、中学校のこの時期というのがなかなか難しいこともあって、うまく日程調整が出来なかったということです。

来年度もこのイベントは行われる予定で、おそらく、新池中学校さんも希望されると思いますので、その時は早い段階で日程調整をし、なるべく秋の行事の集中していない時に実施し、希望が叶うようにしてあげてくださいというお話をさせていただいております。

報告は以上です。よろしく申し上げます。

奥教育長

はい、ありがとうございました。

他、ございませんか。

無ければ私の方から、最後に校園長会での報告事項をお話しさせていただきます。

「はじめに」の部分では、先ず、市民大運動会が11月25日に行われたのですけれども、当初、参加人数が少なく、間際になって、学校にも再度参加者募集の依頼をさせていただき、なんとか600人を超える参加者となりましたので、お礼を述べさせていただきました。二つ目が、2学期のまとめということと、年末を迎えますので、教職員の服務関係について重々気を付けるよう指示してくださいというお願いをしております。

続いて、1番は学力向上プランについての説明を、2番の土曜授業については、色々充実した内容でという話を、3番は先程議案にもありましたけれども、小中一貫教育について協力をお願いしますということ、4番がタウンミーティングの内容と出された意見についての説明をさせていただきました。5番の来年度予算については、まだまだこれから査定に入る時期でございますが、基本的な、こういう内容でということの説明させていただきました。

その他につきましては、1番のヘッドネーション、これは後程説明させていただきます、それと2番の特別支援教育講演会のチラシ配布依頼、それから、そこには書いておりませんが、租税教室を是非活用してくださいと、前回もお願いさせてもらっているのですが、再度お願いをしております。

私からは以上です。また後ほど詳しく説明をさせていただきます。

それでは、これもちまして12月の定例会を終わらせていただきます。

次回、1月の定例会につきましては、1月10日、年明けて10日の木曜日午後2時から、この場所、庁議室となっておりますので、どうぞよろしくお願い致します。では、終了させていただきます。

(午後3時00分閉会)